

## SDGs実施指針改定に関するパブコメへの市民社会からの意見一覧

個人/団体名 匿名	内容	公開されているパブコメへのリンク先
開発教育協会(DEAR)	持続可能性の原因の分析を、日本型モデルではなく2030アジェンダの忠実な反映を、国内でもメジャーグループの政策プロセスへの参画を、求めます。	<a href="https://00m.in/iSibe">https://00m.in/iSibe</a>
環境・持続社会「JACSSES」研究センター	1. 教育課題を優先課題にしてください 2. ESDの主流化のための政策・制度・予算について強化してください 3. 多くの市民が参画するためにも、SDGs実施指針に実施計画と指標を明記してください。 4. 課題がある5(ジェンダー)、10(不平等)を優先課題に挙げてください。	<a href="https://00m.in/FAr9a">https://00m.in/FAr9a</a>
環境・社会・経済の統合的取組推進や、全温室効果ガス対策・脆弱層のための適応策強化	環境・社会・経済の統合的取組推進や、全温室効果ガス対策・脆弱層のための適応策強化	<a href="http://iacses.org/562/">http://iacses.org/562/</a>
環境パートナーシップ会議	1)「気候危機」に対して緊急に行動すること 2)マルチステークホルダー連携とパートナーシップの重要性 3)人づくりに資する政策の重要性 4)SDGs市民社会ネットワークが提出した意見について賛同している	
気候ネットワーク	気候変動の解決なしにSDGsの全面達成はありえない	<a href="https://00m.in/Dye1l">https://00m.in/Dye1l</a>
教育協力NGOネットワーク(JNNE)	SDG4(教育目標)について	<a href="http://jnne.org/">http://jnne.org/</a> (12月25日までに掲載予定)
益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン	持続可能な開発目標(SDGs)実施指針(改定版)の骨子についての意見	<a href="https://00m.in/HHwoM">https://00m.in/HHwoM</a>
益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	現状の評価に基づくバックカスティング・アプローチの導入、「誰一人取り残さない」ための具体的施策、制度改革と財源確保の重要性、具体的施策における子どもに対する取組の重要性など	
国際婦人年連絡会	「ジェンダー平等の実現—貧困格差の解消及びジェンダーと経済格差の是正」を優先課題に入れてください。	<a href="http://iwylq-jp.com/">http://iwylq-jp.com/</a> (公開準備中)
サステナビリティ消費者会議	1. 序文についての修正提案 2. 「ビジョンと優先課題」についての修正提案 3. 「今後の推進体制」についての修正提案	<a href="https://00m.in/CK6xz">https://00m.in/CK6xz</a>
創価学会平和委員会	市民社会やNPOとのパートナーシップ強化、気候変動問題への取り組みの強化	
ニッポンCSRコンソーシアム 特定非営利活動法人 経済人コーポラティブ会日本委員会	国連「ビジネスと人権にかかわる指導原則とSDGs実施指針」について(骨子)  「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」の前文において、「すべての人々の人権を実現する」ことは明言されています。本文中にも多数の「人権」という言葉が用いられ、67項では、「国連:ビジネスと人権に関する指導原則」(以下、UNGPs)について言及されています。SDGsとUNGPsの関連性については、2012年からスイスのジュネーブで開催されている「国連ビジネスと人権フォーラム」の場で議論されています。そのフォーラムの場でUNGPsの提案者であるジョン・ラギー教授は、企業の事業活動や社会貢献活動によって生み出される正の影響は、事業活動による負の影響を相殺しないと強調しています。また、ビジネスがSDGsへの貢献を最大化するには、持続可能な開発の人に関わる部分の核心において、人権尊重を促進していく努力をしていく必要があると述べています。このことから、企業は人権尊重責任を果たすという意識を持ち、SDGsに取り組む必要があります。 外務省もHPの中でも、「2ビジネスと人権に関する我が国の行動計画」の中で、SDGsとの関連性について詳細に言及しています。SDGs実施指針の中でも「ビジネスと人権に関する我が国の行動計画(NAP策定)」について、明確と言及し、その進捗を促す姿勢を示すべきと考えます。特に近年では、国と企業に求められる「ビジネスと人権」における「救済メカニズムの構築」を推進することは、SDGsで言及する誰一人取り残さない持続可能なものへの変革への行動です。	
特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会	実施指針案は、日本国内の現状分析が十分でないと考えます。その理由として、P2(2)現状の評価において、ドイツのベルテルスマン財団とSDSNの報告書、OECDの報告書からの抜粋しか載っておらず、日本政府としての評価がされていないこと、またその二者の評価を記載してないが、その分析が全くないことが挙げられる。またその評価ではジェンダーや不平等の取組に課題があるとされている。当会が直面している技能実習生等在日外国人労働者の健康課題や外国人母子が適切な保健サービスにアクセスが難しい状況等から見ても、保健の評価は高くとも、不平等やジェンダーでの評価が低いことと関係していると考えます。ぜひ、日本政府としての評価及び現状把握を踏まえて、「誰が取り残されているのか」を指針にも分析した結果を明記し、課題を明らかにしてほしい。またアクションプランにも反映してほしい。	
JAWW(日本女性監視機構)	①ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化の明記する ②ジェンダー平等を独立した優先課題に位置付ける ③ジェンダー統計の充実 ④あらゆるステークホルダーがジェンダー平等の達成に取組むべきことを明記する	
認定NPO法人Malaria No More Japan	実施指針付表の添付、主なステークホルダーの役割の「市民社会」と「新しい公共」を統合すること、さらに、優先課題5に掲げる「気候変動対策」を関係する全てのステークホルダーに周知徹底する文言を明記することを望む。とりわけ、地方自治体の当該役割は大きく、重要な課題として、農業対策、自然災害対策、健康対策(暑熱、感染症)等に対する迅速な対応が期待される。	<a href="https://00m.in/vHMNE">https://00m.in/vHMNE</a>
一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)	1. 「誰ひとり取り残さない」というSDGsの中心理念が示している人権の重要性を実施指針全体、特に「序文」で明確に示してください。 2. 実施が滞っていると指摘されている「ジェンダー」「不平等」「気候変動」「生産・消費」「実施手段」「都市」への対応の緊急性と重要性を明確に示してください。 3. 特に「ジェンダー」について、SDGsのあらゆる取り組みへのジェンダーの視点の主流化を明確に示してください。 4. 2030アジェンダを是非とも実現するという政府の責任感を明確に示してください。 5. 「実施指針」と「アクションプラン」の関係が明確に理解できるように記述を加えてください。 6. 達成度合いが高いと評価されている「教育」の分野においても、「深刻ないじめ」や「外国籍児童の不就業」等の課題への対応の必要性を明記してください。	<a href="https://00m.in/xtsa4">https://00m.in/xtsa4</a>
山泰治 / NPO法人ちようふこどもネット 副理事長	SDGs推進体制について	